

食品表示法に基づく アレルギー表示について

令和6年2月19日

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

「くるみ」が特定原材料へ追加されました！

【概要】


食物アレルギーに関する表示について、医療機関等の専門家の意見を踏まえ、「特定原材料に準ずるもの」として任意の表示を奨励していた「くるみ」について、義務表示となる「特定原材料」に移行した。

【施行期日】**令和5年3月9日(令和7年3月31日まで約2年間の経過措置)**

(経過措置の理由)

- ①消費者及び事業者に対する周知、
- ②事業者における原材料や製造方法の再確認
- ③事業者における容器包装の改版に時間を要するため。

特定原材料の見直しはえび・かきが追加された2008年以降初めて！

【改正前】			【改正後】	
特定原材料 (基準別表第14)	特定原材料に準ずるもの (通知で措置)		特定原材料 (基準別表第14)	特定原材料に準ずるもの (通知で措置)
えび かに 小麦 そば 卵 乳 落花生	アーモンド、あわび、 いか、いくら、オレンジ、 カシューナッツ、キウイ フルーツ、牛肉、 くるみ 、 ごま、さけ、さば、大豆、 鶏肉、バナナ、豚肉、ま つたけ、もも、やまいも、 りんご、ゼラチン		えび かに くるみ 小麦 そば 卵 乳 落花生	アーモンド、あわび、 いか、いくら、オレンジ、 カシューナッツ、キウイ フルーツ、牛肉、 くるみ 、 ごま、さけ、さば、大豆、 鶏肉、バナナ、豚肉、 まつたけ、もも、やまい も、りんご、ゼラチン

「マカダミアナッツ」が特定原材料に準ずるものに追加されます！

【今後の予定(令和6年2月現在)】

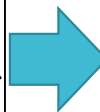
「食品表示基準について(特定原材料に準ずるもの)」:令和5年度内に改正予定

- ① 直近2回の全国実態調査で、症例数が18位、13位といずれも上位20品目に入ったマカダミアナッツの追加、
- ② 直近4回の全国実態調査で症例数が上位20品目に入らず、ショック症例がゼロのまつたけの削除

【改正前】

特定原材料に準ずるもの
(通知で措置)

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン



【改正後】

特定原材料に準ずるもの
(通知で措置)

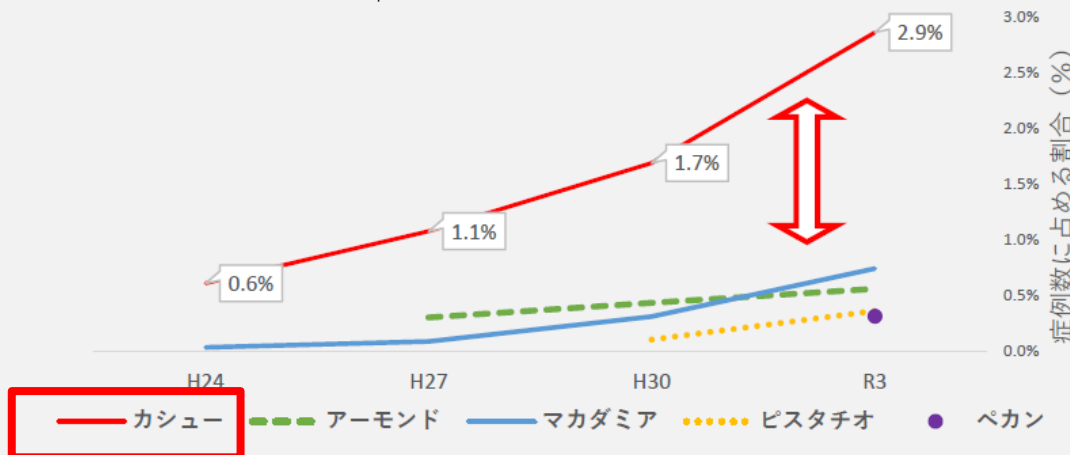
アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、~~まつたけ~~、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

(参考)「カシューナッツ」の特定原材料への追加に向けて

- 令和3年度全国実態調査の結果において、木の実類の割合が増加。
- 木の実類のうち、「くるみ」の特定原材料への追加 (令和5年3月)
- 「マカダミアナッツ」を特定原材料に準ずるものに追加予定(令和6年3月中)
- 「カシューナッツ」においても、従前より症例数等が増加したことを受けて、追加に向けた検討に着手することとした。
- 公定検査法の開発状況及び令和6年度全国実態調査の結果を踏まえ、令和7年度以降に食品表示基準の改正に向けた手続きを行う予定。

「カシューナッツ」は、木の実類の中で症例数に占める割合が特に増加している。

令和3年度の全国実態調査の結果における木の実類のうち「くるみ」を除く上位5品目の推移



現在の表示	種類	n	全体に対する%
義務	くるみ	463	7.6%
推奨	カシューナッツ	174	2.9%
-	マカダミアナッツ	45	0.7%
推奨	アーモンド	34	0.6%
-	ピスタチオ	22	0.4%
-	ペカンナッツ	19	0.3%
-	ヘーゼルナッツ	17	0.3%
-	ココナッツ	8	0.1%
-	カカオ	1	0.0%
-	クリ	1	0.0%
-	松の実	1	0.0%
-	ミックス・分類不明	34	0.6%
合計		819	